

議案第一号

港区教育ビジョン（案）について

令和七年一月十五日

令和7年1月15日
教育委員会議案資料 No. 1

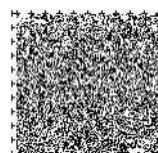
港区教育委員会

港区教育ビジョン（案）

（令和 7（2025）年度～令和 16（2034）年度）

～全ての人を心豊かにする世界一の教育都市を目指して～

港区教育委員会



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

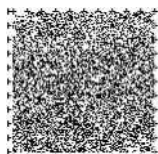
私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和 60 年 8 月 15 日

港 区



全ての人を心豊かにする世界一の教育都市を目指して

このたび、今後10年間の港区の教育における基本理念、目指す人間像、基本的方向性を示す、新たな港区教育ビジョンを策定しました。

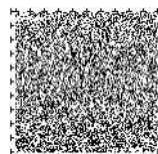
現代は、少子化や国際情勢の不安定化、経済的格差の拡大、社会とのつながりの希薄化など多くの課題を抱えており、将来の予測が困難な時代であると言えます。そうした中、デジタル技術の進展や社会の多様化に加え、SDGsの取組や精神的・社会的な幸福を表すウェルビーイングの概念が浸透し、人々の生活や価値観に様々な変容がもたらされました。

こうした激動の時代において、あらゆる人が心身ともに健やかで、心豊かな人生を歩むために、教育が果たすべき役割はますます重要になっています。年齢や状況を問わず、自分の個性を伸ばさせて力を発揮し、教養を蓄え生きがいを感じながら過ごすためには、それぞれに合った学びの場がしっかりと用意されていることが大切です。時代の変遷に対応して柔軟に形を変えながらも、人生の節目や各ライフステージにおいて、一人ひとりに寄り添える教育を進めていく決意を込めて、この港区教育ビジョンを策定しました。

本編では、区におけるこれまでの取組を振り返って成果や課題を整理しながら、現在の教育を取り巻く環境の変化や課題を分析し、今後、港区の教育において取り組んでいくべき方向性をまとめています。策定にあたっては、学識経験者や地域の関係団体代表者で構成する「港区教育ビジョン策定委員会」や、区長部局を含め教育に関連する部門の部課長によって構成する「港区教育ビジョン検討会」で議論を重ねました。また、3,000人以上の港区の子どもたちの意見を聞くとともに、素案に対する意見募集や説明会においても区民の皆様の貴重なご意見をいただきました。港区教育ビジョンの策定にご協力をいただいた全ての方々に、心から御礼を申し上げます。

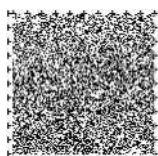
港区教育委員会では、教育機関をはじめ、家庭や地域の皆様、港区と連携している様々な主体とともに、「誰一人取り残すことなく、全ての人の学びを生涯にわたり支える」教育に取り組んでまいります。

令和7（2025）年1月
港区教育委員会



目 次

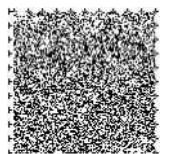
1 総論	7
(1) 港区教育ビジョンの策定の目的と位置づけ.....	8
①策定の目的.....	8
②教育ビジョンの位置付け.....	8
(2) 計画期間.....	9
(3) 教育ビジョン策定の背景.....	9
①港区におけるこれまでの取組.....	9
②社会の変化と教育の課題.....	11
③港区の教育を取り巻く状況と課題.....	15
④港区の子どもの教育への思い.....	18
 2 教育ビジョン.....	19
(1) 教育ビジョンの全体像.....	20
(2) 基本理念.....	21
(3) 目指す人間像.....	21
(4) 基本的方向性.....	22
基本的方向性1 「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進	22
基本的方向性2 グローバル社会で活躍する力の育成	22
基本的方向性3 未来を切り拓く人材の育成	22
基本的方向性4 生涯にわたり自由に学ぶことができる環境の充実	23
基本的方向性5 多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進	23
基本的方向性6 学びの環境整備と教育の担い手の支援	23



3 教育ビジョンの実現に向けて.....	25
(1) 区の教育行政における計画の着実な推進.....	26
(2) 教育DXの推進.....	26
(3) 子どもの思いに応える.....	26
(4) 多様な主体との連携による教育の推進.....	27
(5) 教育委員会による施策の評価・充実・改善.....	27

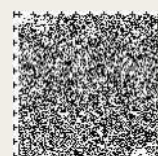
参考資料	29
------------	----

(1) 検討体制.....	30
①港区教育ビジョン策定委員会.....	30
②港区教育ビジョン検討会.....	32
③港区の子どもの意見の聞き取り.....	33
(2) 港区の子どもへの意見聴取とまとめ.....	34
①意見聴取の方法.....	34
②意見聴取の結果.....	35
③意見聴取のまとめ.....	39



総論

1



(1) 港区教育ビジョンの策定の目的と位置づけ

①策定の目的

港区教育ビジョン（以下「教育ビジョン」といいます。）は、港区のこれまでの教育における考え方や取組、その成果を踏まえた上で、将来を見据えて、港区が目指す教育の基本理念、目指す人間像を掲げ、その理念に基づく取組の方向性を示すものです。

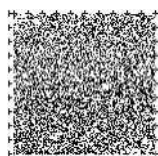
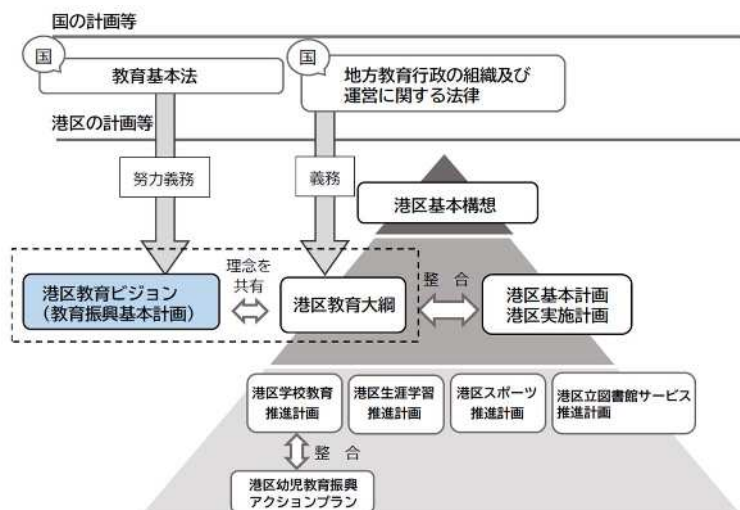
新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という、予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じ、教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。教育行政には、こうした教育を取り巻く環境の変化に対応し、様々な取組が柔軟に且つ的確に変革していくための根幹となる理念が必要です。

教育委員会だけではなく、区の関係部署、家庭、学校、地域等の多様な主体が教育の担い手となり、先進的・発展的な教育施策を推進するために、学校教育と生涯学習を貫く港区の教育の方向性を一層明確にすることを目的とし、教育ビジョンを策定します。

②教育ビジョンの位置付け

教育ビジョンは、区の教育関係者の羅針盤となる『教育行政における基本構想』であり、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づき策定する区の教育振興基本計画です。

教育ビジョンの実現に向け、区長が策定する港区教育大綱と理念を共有するとともに、区の最上位計画である港区基本計画と整合を図りながら、教育分野の個別計画を着実に実行し、全ての人を心豊かにする世界一の教育都市の実現を目指します。



(2) 計画期間

計画の期間は、令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度までの 10 年間とします。

(3) 教育ビジョン策定の背景

①港区におけるこれまでの取組

区では、平成 27（2015）年度から令和 6（2024）年度までの 10 年間で計画期間とした港区教育ビジョンを策定し、中長期的なビジョンに基づく港区ならではの教育行政を推進してきました。これまでの取組の成果と課題を整理し、これからの 10 年間の取組に生かします。

■国際理解教育の充実

平成 30（2018）年度に麻布小学校・六本木中学校に日本語学級を設置し、日本語能力が十分でない外国人児童・生徒への日本語指導を充実させました。また、実践的な英語を活用したコミュニケーション力の向上を図るため、幼稚園、小・中学校へ外国人講師を配置するとともに、令和 5（2023）年度からはオンライン英会話教室を実施しました。さらに、令和 6（2024）年度は中学校 3 年生を対象とした海外修学旅行等を実施しました。

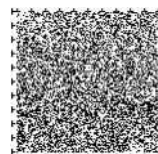
■教育的ニーズに応じた支援

区内各地域への特別支援学級の設置や、企業と連携したキャリア教育の実施、東京大学先端科学技術研究センターと連携した学習プログラムの実施など、幼稚園入園から中学校卒業までの成長を見通した長期的な視点に立ち、幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援を推進しました。

■G I G Aスクール構想の推進とデジタル環境の充実

G I G Aスクール構想の実現に向け、令和 2（2020）年度に区立小中学校に在籍する全ての児童・生徒にタブレット端末を配備し、情報リテラシーを育むとともに、プログラミング教育など多様な学びを支える教育を推進しました。

また、校務支援システムの導入など学校のデジタル環境を整備し、業務の効率化を図りました。



■多様なライフスタイルに応じた学びの機会の提供・スポーツ環境の整備

誰もが時間や場所によらず学べる生涯学習講座のオンライン配信の充実や、障害のある人となない人が学び合いながら交流し、学びを通して人と人や、人と地域がつながる機会の創出に取り組みました。

平成30（2018）年度にはMINATOシティハーフマラソンを創設し、総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）の設立を支援するなど、スポーツを楽しむ場の提供や地域コミュニティの活性化に取り組みました。

■郷土歴史館の開設・図書館機能の拡充

平成30（2018）年度に郷土歴史館を開設し、港区の自然・歴史・文化を身近に学べる環境を整備しました。

また、誰もが読書を楽しめる環境の充実を図るため、令和3（2021）年度に自宅にしながら電子書籍を借りて読むことができる「港区電子図書館」を開設しました。

さらに、令和4（2022）年度に三田図書館を移転し、令和6（2024）年度に台場区民センター図書室を台場図書館に移行するなど、図書館機能を拡充しました。

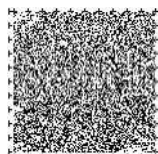
■その他の施策・取組

人権教育や道徳教育、学校図書の充実、幼・小中一貫教育の推進、みなと科学館の整備や地域との連携・協働の強化など、ソフト・ハード両面から様々な施策を効果的に展開し、進展を図りました。

■改善の余地がある施策・取組

不登校児童・生徒への支援や区立幼稚園教育の振興、地域・企業・私立学校との連携強化、区民の学びの成果を地域に生かすための支援について、更なる施策の改善や工夫を要する取組もあります。

また、教員の働き方改革を進めてきているものの、依然として教員の負担は重く、一層の改善が必要です。



②社会の変化と教育の課題

前期教育ビジョンの計画期間における社会情勢の変化や国、東京都の動向を踏まえ、教育を取り巻く環境と課題をまとめ、今後の区の方方向性に生かします。

■多様化する社会と地域コミュニティの希薄化

人生 100 年時代において、全ての人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じそれぞれのニーズに応じて学習することを可能とすることが重要です。近年、経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがい捉える「ウェルビーイング (Well-being)」の考え方が重視されています。

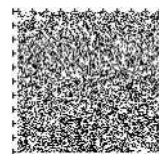
社会の多様化が進む中、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、その実現に向けた社会的包摂の推進が求められています。共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

また、コロナ禍によって学校現場では協働的な学習や体験活動の機会が奪われたり、学校行事が大幅に縮減されたりするなど多大な影響がありました。社会的には職場の円満な人間関係よりも、自身のステップアップや仕事以外の生きがいを重視する働き方が浸透し、学校や職場など、あらゆる場面におけるコミュニティの希薄化が見られます。

さらに、地域の教育力の低下や地域コミュニティ機能の強化の重要性が指摘されており、今後、人と人、人と地域、人と社会がつながり、互いを尊重し合いながら、一人ひとりや社会全体の幸福に結び付けていく必要があります。

■生涯学習の多様化

生涯学習においては、ライフステージやライフスタイルに応じて、学ぶ時期や進路、学びの内容が複線化する人生のマルチステージモデルに転換することが予測されています。社会動向の変化やデジタルトランスフォーメーション (DX) の進展による技術革新などに伴い、社会人の学び直しをはじめ、多様な生涯学習の必要性が高まっています。



■スポーツ・読書の機会の確保

健康志向の高まりや、国内外のスポーツイベント等における日本人アスリートの活躍により、スポーツへの関心が高まっています。一方で、スポーツをする機会や場所の確保が困難な状況にあり、都心においては特にその傾向が顕著です。

また、デジタルメディアの普及により、若者を中心に読書離れが進んでいます。電子書籍の普及もあり、多様な読書の機会の確保が喫緊の課題となっています。

■予測困難な時代で求められる教育の役割

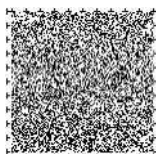
現代は将来の予測が困難な時代であり、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と社会的分断、地球規模の課題、子どもの貧困、社会のつながりの希薄化などが社会の課題として継続的に掲げられてきました。とりわけ、コロナ禍を経て経済的格差が広がり、社会的分断が懸念されている中で、相互理解や格差の解消を促進し、平和を尊びながら心豊かに暮らすために教育が果たす役割がより重要となっています。

また、成年年齢や選挙権年齢が18歳に引き下げられ、若者の自己決定権の尊重や積極的な社会参画が図られるとともに、こども基本法（令和4年法律第77号）及びこども家庭庁設置法（令和4年法律第75号）が制定され、子どもの権利擁護と最善の利益の保障、意見表明などについて規定されたことを踏まえた対応が必要になっています。

■教育力の向上・あらゆる子どもへの教育機会の提供

学校においては、小学校における35人学級の計画的整備や高学年教科担任制の推進等の教職員定数の改善と支援スタッフの充実が図られました。また、インクルーシブ教育システムを推進するため、国は通級による指導に係る教員定数の基礎定数化、教職課程における特別支援教育に関する科目の必修化、外部人材への財政支援の拡充等を実施しました。

さらに、幼稚園等から大学等までの学校段階を通じた教育費負担の軽減として、幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金の充実、高等教育修学支援新制度の導入が行われたことにより、経済的に困難な世帯の子どもの大学進学率が向上しましたが、今後、さらなる教育力の向上や教育機会の提供が求められています。



■全国的に深刻化するいじめ・不登校児童・生徒の増加

近年、いじめの重大事態の発生件数や児童・生徒の自殺者数は全国的に増加傾向にあり、憂慮すべき状況にあります。肉体的攻撃や悪口などによるいじめだけでなく、インターネットやSNSを通じた誹謗中傷や嫌がらせも近年問題となっています。いじめの未然防止や早期発見のため、家庭、学校、地域が一体となって取り組んでいく必要があります。

また、不登校児童・生徒数は増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。

■コロナ禍を契機としたデジタル環境の整備

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、国際経済の停滞、グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会の減少などの事態を生じさせました。また、学校の臨時休業により、学校の居場所やセーフティネットとしての福祉的役割を再認識するきっかけになりました。感染拡大当初はデジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、これを契機として遠隔・オンライン教育が進展し、学びの変容がもたらされました。

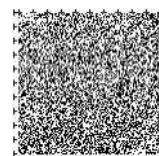
さらに、GIGAスクール構想により1人1台タブレット端末を配備するとともに、高速通信ネットワーク等のデジタル環境の整備が飛躍的に進展しましたが、今後も急速に発展するデジタル技術に対応していく必要があります。

■個別最適な学びと協働的な学び

インターネットやSNSが身近に存在し、幼少期から世界中の情報に触れる機会があることから、子どもの既有知識に差が生じやすくなっています。そのため、従来の画一的な教育のみではなく、デジタル技術の活用を含めた指導の個別化と学習の個性化に基づく「個別最適な学び」を進めていく必要があります。

一方で、探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士や子どもと地域など、多様な他者と協働し、学びを通して他者を価値ある存在として尊重する「協働的な学び」も重要です。

この2つの学びを一体的に充実させることで、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成していくことが求められています。



■革新的な技術の発展

国は、今後目指すべき未来社会像として、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せを実現できる、人間中心の社会としての「Society 5.0（超スマート社会）」を示しています。DXの進展は社会により良い変化をもたらす可能性のある変革として注目されています。AIやロボットの発達により、特定の職種では雇用が減少し、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルが今後変容していく見通しです。

また、生成AI等の進展・普及に伴い、誤った（偏った）情報やコンテンツが生成・拡散される懸念も指摘されています。革新的な技術が急速に発展し、様々な情報が飛び交う昨今においては、情報を吟味する力の習得など、情報リテラシーを高める必要があります。

■教育の担い手不足

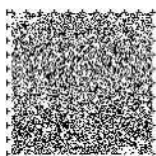
学校における働き方改革については、その成果が着実に出ているものの、依然として長時間勤務の教職員も多く、引き続き取組を加速させていく必要があります。近年の大量退職等に伴う採用者数の増加や既卒の受験者数の減少、産休・育休取得者や特別支援学級の増加等が要因となり、採用倍率の低下や教員不足といった課題も生じています。

また、学校の教職員だけではなく、保育士や地域のボランティアなどの教育の担い手についても、それぞれが安心して教育活動ができる環境や、負担感を軽減し、やりがいを持って教育の最前線で力を発揮できる環境の整備が必要です。

■学校施設の老朽化への対応

学校施設の安全・安心を継続的に確保するため、機能向上を含めた改修を計画的に行っていく必要があります。

また、地域の学びを支えるとともに、学びのスタイルの変容が進む中で新しい時代の学びを実現するための施設整備に取り組む必要があります。



③港区の教育を取り巻く状況と課題

■将来の人口増加に伴う教育施設や教育環境の整備

令和6（2024）年1月1日を基準日とした港区の将来人口推計の結果によれば、総人口は、令和5年以降増加傾向が継続し、令和17（2035）年には324,358人となる見込みとなっています。その中で年少人口も令和17（2035）年まで増加傾向が続く見込みとなっています。教育ビジョンの期間中にはそれぞれのライフステージに対応した教育施策を質・量ともに充実していくことが求められています。

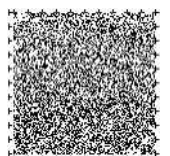
■港区の強みを生かした教育の充実

異文化理解の促進や国際人としての資質・能力を育成することを目的とした「国際科」、「英語科国際」等の区独自の取組の実態把握及び国際理解教育に資する授業改善、幼児期からの一貫した国際理解教育、海外派遣事業など、国際色豊かな地域特性を生かした様々な事業を積極的に推進していますが、更なる質の向上が求められています。

■生涯にわたる多様な学びと郷土愛の醸成

誰もが生涯にわたってウェルビーイングを向上させ、心豊かな生活を送るため、高校生や大学生も含め区の取組にエアポケットが生じることがないように、多様な年代やライフスタイルに応じた学びの機会を提供する必要があります。学校教育を離れ社会に出た後も、専門的な知識やスキルを身につけ、ライフスタイルを選択できる学びの場が求められています。

また、区の歴史を継承し、歴史的・文化的価値がある地域の大切な資源を守り後世に伝えるとともに、それらに触れる機会を創出し、郷土愛を醸成することにより、地域コミュニティを担い、発展させていく人材を育成することが求められています。



■スポーツ活動の機会の充実と支援の担い手の育成

気軽にスポーツを楽しむ機会を創出するため、区立運動場の利用拡大や学校施設開放事業の見直し等を行いました。公園や自宅でスポーツをする人が増加傾向にあることもわかり、より身近な場所でスポーツを楽しむ環境を整備していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけとした運動機会の減少や子どもの体力低下、人々の交流機会の減少などに対応するため、デジタル技術を活用しながら、居場所づくりや共生社会の実現といった社会課題にもつながるスポーツ施策を展開することが求められています。

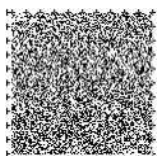
■誰一人取り残さない教育の推進

多様化するいじめへの対策や、児童虐待、ヤングケアラー、貧困など家庭において抱える課題が多様化・複雑化しています。また、肥満・痩身、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題など、子どもの心身の健康にも多様な課題が生じています。

また、特別支援教育を受ける障害のある子どもは近年増加傾向にあり、医療的ケア児や病気療養中の子どもに対する支援も重要となっています。

人はそれぞれに個性を持って生まれ、その個性や自分の良さを伸ばさせて自分らしく生きていく権利を当然に有しています。また、自らの考えを全面に出すだけでなく、他者の個性や考えに対する寛容さを持ち、互いに尊重し合いながら生きることで、共生社会を実現し、個人と社会のウェルビーイングを向上させることができます。

個々の進度や個性に合った丁寧な教育、フリースクールやインターナショナルスクールなど多様な学びの支援、関係機関との連携による、一人ひとりに寄り添った適切な支援の推進など、誰一人取り残さない教育の推進が求められています。



■教育DXの推進

G I G Aスクール構想の推進に向けた課題を解決するため、区では教育情報参事官をアドバイザーとして位置付ける「港区G I G Aスクールタスクフォース」により学びの支援体制を強化し、独自のG I G Aスクール構想を推進しています。区立小中学校に在籍する全ての児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配備しており、今後はクラウド環境を活用した新たな授業方法の検討など様々な取組を推進し、児童・生徒が切れ目なく学習に取り組む環境を整備するとともに、家庭や学校と連携・協働し教育分野のデジタル活用を推進していくことが求められています。

また、教職員の負担軽減・働きやすさの向上や、校務系・学習系・行政系データの連携・分析・利活用による学習指導・学校経営の高度化・効率化等を目指し、教育DXを推進していくことが求められています。

■子どもの体力・運動能力の向上と運動機会の充実

新型コロナウイルス感染症等の影響により顕在化した子どもの体力・運動能力の低下を改善に導くため、一人ひとりの心身の健康増進を支える教育を推進していくことが求められています。

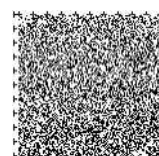
区では持続可能な部活動の方向性を検討し、令和5（2023）年度から区立中学校の全ての部活動に部活動指導員を配置し、生徒が専門性の高い指導を継続的に受けられる環境の整備などに取り組んでいます。

引き続き、家庭、学校、地域が連携し、子どもの生活リズムを整える重要性を共有するとともに、日常生活の中から生涯にわたって楽しみながら体力を向上できる環境を一層整えていく必要があります。

■教育施設の機能充実

生涯学習やスポーツの施設だけでなく、子どもたちの学びの場である学校施設や、読書や自習に適した快適な環境を提供する図書館においても、一義的な役割にとどまらず、地域の活動や人々のつながりを生み出す拠点として地域に開かれ、その役割を果たすことが求められています。

若者や高齢者などの社会的孤立を防ぎ、区民の多様なライフスタイルに対応するため、機能向上を含めた施設整備を計画的に進めていく必要があります。



④港区の子どもの教育への思い

教育ビジョンの策定に当たって、区立小・中学校の児童・生徒を対象に、ワークショップ、特別授業、アンケート調査を実施し、子どもが考える将来や学びについて意見聴取を行いました。区は、子どもから聴いた意見や思いを今後の区の方針性に生かします。以下に主な意見をご紹介します。詳細は 34 ページ以降で紹介しています。

■デジタル技術の更なる活用について

ワークショップでは、英語の音声読上げなど授業でデジタル技術の活用による効果を実感している声があり、学校で使用しているタブレットを更に授業や家庭学習において活用したいという意見がありました。

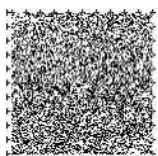
■国際交流、環境問題、SDGsについて

ワークショップでは、学校で外国籍の友達やネイティブティーチャーとのコミュニケーションから習得したことを実践に生かすため、スポーツや日常における国際交流機会の充実を求める意見がありました。

特別授業やアンケートでは、多くの児童・生徒が環境問題やSDGsに高い関心を持っていることが分かりました。

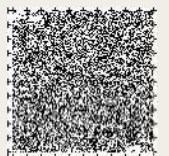
■平穏で安全な生活や居場所について

特別授業やアンケートでは、非常に多くの児童・生徒が戦争や犯罪のない世界を望むとともに、他者への尊重やいじめの撲滅など身近な生活での平穏・安全を求めていることがわかりました。放課後に自宅以外で勉強や読書ができる居場所を求める意見もありました。



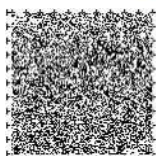
教育ビジョン

2



(1) 教育ビジョンの全体像

基本理念	目指す人間像	基本的方向性
誰一人取り残すことなく、全ての人の学びを生涯にわたり支える	他者を思いやる心を持ちながら、自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人	「徳」「知」「体」を育む 質の高い教育の推進
		グローバル社会で活躍する力の 育成
		未来を切り拓く人材の育成
		生涯にわたり自由に学ぶことが できる環境の充実
		多様な学びに丁寧に寄り添う 教育の推進
		学びの環境整備と 教育の担い手の支援



(2) 基本理念

誰一人取り残すことなく、 全ての人の学びを生涯にわたり支える

人生 100 年時代において、生涯にわたって心豊かに生きるためには、ニーズに応じた学習やスポーツの機会を適切に得ることが重要です。

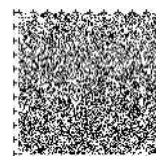
乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じ、誰一人取り残すことのない、個々の状況に応じた多様な学びを支援します。



(3) 目指す人間像

他者を思いやる心を持ちながら、 自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人

誰もが生きやすく、ともに支え合いながら暮らす優しい地域社会を実現するためには、多様性を理解し、他者を思いやれる心を育むことが重要です。誰もが多様な機会や環境で学び、考え、行動し、心豊かに生きられるよう支え、人生において自身にとってのウェルビーイングを得られる人を育みます。



(4) 基本的方向性

基本的方向性 1

「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進

- 人権の尊重や多様性の理解を深め、自分や他者を大切にする心を育む
- 予測困難な時代でもウェルビーイングを向上させるための資質・能力を育む
- 生涯を通じて健やかに生きるための体力を育む

想定している施策・取組

- ◆ 道徳教育の推進
- ◆ 人権教育の推進
- ◆ 多様性の理解促進
- ◆ いじめ防止の推進
- ◆ 学びの場の保障
- ◆ 体験的な学習の充実
- ◆ 健康な体づくり
- ◆ 保幼小連携した幼児教育の推進

基本的方向性 2

グローバル社会で活躍する力の育成

- 身近な地域や自国の文化、価値観等を理解し、世界で活躍する礎を育む
- 国際理解教育を一層推進し、コミュニケーション能力や語学力を育む
- 海外の文化に対する理解を深め、多文化共生社会を担う力を育む

想定している施策・取組

- ◆ 語学力と英語によるコミュニケーション能力の向上
- ◆ 幼児期から一貫した国際理解教育のプログラムの実施
- ◆ 国際交流の充実
- ◆ 海外留学支援
- ◆ 外国語資料の収集と活用

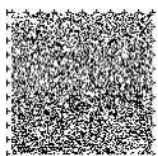
基本的方向性 3

未来を切り拓く人材の育成

- 様々な社会課題を自ら探究し解決できる人材を育成する
- デジタル社会の実現を牽引し、新たな価値を創造する作り手を育成する
- 幅広い協働や体験を通して、持続可能な社会の創り手を育成する

想定している施策・取組

- ◆ デジタルを活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進
- ◆ 理数教育やSTEAM教育、SDGs、環境教育の推進
- ◆ ライフスタイルに応じた学びの充実
- ◆ 図書館を活用した学習の充実



基本的方向性 4

生涯にわたり自由に学ぶことができる環境の充実

- 誰もが自由に学び、スポーツを楽しめる環境を整える
- 様々なメディアを活用して、豊かな人生を送るための教養を育む
- 郷土愛を持って地域の発展に寄与する人材を育成する

想定している施策・取組

- ◆いつでも誰でも参加できる学びの充実
- ◆多様な学びの場の提供
- ◆eスポーツの環境整備
- ◆オンライン配信による学びの提供
- ◆年齢に応じた読書活動の支援
- ◆郷土資料の収集と情報発信

基本的方向性 5

多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進

- 「自分らしさ」を尊重した学びを支援する
- 障害のある子どもや外国籍の子どもの学びとその家庭を支援する
- 個々の理解や状況に応じた自由な学びを支援する

想定している施策・取組

- ◆特別支援学級の充実
- ◆特別支援教育体制の整備
- ◆不登校対策の推進
- ◆日本語学級、日本語指導の充実
- ◆国際学級の充実
- ◆障害者スポーツの普及と理解の促進

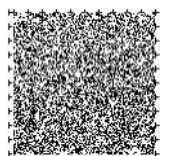
基本的方向性 6

学びの環境整備と教育の担い手の支援

- 子どもから高齢者まで、適切な学びの機会や居場所を整える
- 多様な主体との連携により教育の担い手を確保・育成し、持続可能な仕組みづくりを推進する
- 教育の担い手が安心して活動できる環境改善をより一層推進する

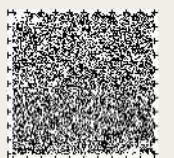
想定している施策・取組

- ◆教育の担い手拡充の支援
- ◆教育DXによる働き方改革の推進
- ◆学習環境の充実と機能整備
- ◆学びのための経済的支援の充実
- ◆地域の団体や企業、学校、美術館・博物館等とのネットワークの推進



教育ビジョンの実現に向けて

3



(1) 区のエ育行政における計画の着実な推進

教育ビジョンが示す基本理念や目指す人間像、基本的方向性を踏まえた教育行政における計画に掲げる施策を着実に推進します。

また、港区基本計画との整合性を図るとともに、子育てや保健福祉、環境、防災など、区の関係部署が策定する個別計画とも整合性を図り、分野横断的に施策を推進し教育ビジョンを実現します。

<教育行政における計画（令和7（2025）年1月現在）>

港区学校教育推進計画

港区生涯学習推進計画

港区スポーツ推進計画

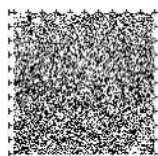
港区立図書館サービス推進計画

(2) 教育DXの推進

デジタル技術の革新がもたらす課題や影響を踏まえ、その効果を深く吟味しながら学校教育から生涯学習、スポーツ、図書館、文化財まで幅広い教育分野においてDXを推進し、多様な教育・サービスを提供するとともに、業務の改善・効率化等を行い、質の高い教育を追求することで教育ビジョンを実現します。

(3) 子どもの思いに応える

子どもに関する施策を策定し、実施し、評価するときは、子どもを真ん中に置きながら分野横断的に取り組む子どもセンタードの考え方にに基づき、当該施策の対象となる子どもや保護者、その他関係者の考えや意見を様々な手法で汲み取り、その思いを適切に施策に反映することで教育ビジョンを実現します。



(4) 多様な主体との連携による教育の推進

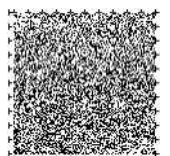
区内には、町会・自治会、PTA、青少年委員、スポーツ推進委員、民生委員・児童委員、保護司など教育を支える多くの地域団体が存在しています。また、グローバルに活躍する企業や大学が高度に集積するとともに、国内の駐日大使館の半数以上に当たる 80 を超える大使館や多種多様なカリキュラムを展開する私立学校が立地しており、豊富な地域資源を有しています。さらに、互いの地域の発展と住民のより豊かな生活の実現に向け、全国各地域との連携や世界の都市との友好都市連携を推進しています。

区は、参画と協働を区政運営の柱に据え、多くの地域資源と連携を深めてきました。これまで培ってきた様々な主体との絆を生かし、教育ビジョンを実現します。

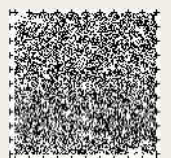
(5) 教育委員会による施策の評価・充実・改善

教育委員会では、毎年度、教育行政における計画に掲げる施策の進捗を管理するとともに、その評価を行っています。

教育委員会での評価を踏まえ、各施策を充実・改善することで、教育ビジョンを高度に達成し、実現させていきます。



參考資料



(1) 検討体制

①港区教育ビジョン策定委員会

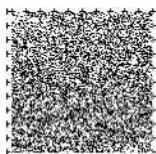
■設置の主旨

今後の港区の教育に関して様々な視点から幅広いご意見をいただくため、学識経験者、教育や地域の関係団体の代表者、区立幼稚園、小・中学校のPTA代表者からなる港区教育ビジョン策定委員会を設置しました。

■委員構成

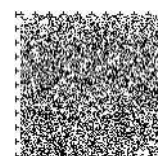
※敬称略

役職	所属等	氏名
委員長	東京女子体育大学評議員	小林 福太郎
副委員長	明治学院大学社会学部教授	坂口 緑
委員	立教大学スポーツウエルネス学部教授	松尾 哲矢
委員	社会構想大学院大学 教授	中川 哲
委員	港区青少年委員会 会長	芝 耕太郎
委員	港区シルバー人材センター 会長	吉川 顯
委員	港区スポーツ推進委員協議会 会長	伊藤 洋
委員	本村幼稚園PTA会長	クオン 真寿美
委員	麻布小学校PTA会長	佐生 直大
委員	港南中学校PTA会長	澤田 昌輝
委員	教育推進部長	山本 睦美
委員	学校教育部長	吉野 達雄



■検討経過

開催日	主な議事
令和6年 6月10日（月）	1 港区教育ビジョン（令和7年(2025)年度～令和 16年(2034)年度）策定方針（案）について 2 その他
令和6年 8月6日（火）	1 港区教育ビジョン（令和7年(2025)年度～令和 16年(2034)年度）素案（案）について 2 その他
令和6年 12月17日（火）	1 港区教育ビジョン（令和7年(2025)年度～令和 16年(2034)年度）案について 2 その他



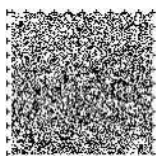
②港区教育ビジョン検討会

■設置の主旨

教育委員会の枠にとらわれることなく区長部局との横断的な施策の展開を図るため、関連する区長部局を含めた「港区教育ビジョン検討会」を設置しました。

■委員構成

役職	所属等	氏名
会長	教育推進部長	山本 睦美
副会長	学校教育部長	吉野 達雄
委員	麻布地区総合支所長 保健福祉支援部長	大澤 鉄也（～令和6年7月）
	赤坂地区総合支所長 保健福祉支援部長	新宮 弘章（令和6年8月～）
委員	子ども家庭支援部長	中島 博子
委員	保健福祉支援部 障害者福祉課長	宮本 裕介
委員	子ども家庭支援部 子ども政策課長	西川 杉菜
委員	子ども家庭支援部 子ども若者支援課長	矢ノ目 真展
委員	子ども家庭支援部 保育課長	清水 雅美
委員	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター所長	石原 輝章
委員	児童相談所 児童相談課長	中島 由美子
委員	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課長	中林 淳一
委員	教育推進部 図書文化財課長	齊藤 和彦
委員	学校教育部 学務課長	鈴木 健
委員	学校教育部 教育人事企画課長	大久保 和彦
委員	学校教育部 教育指導担当課長	清水 浩和



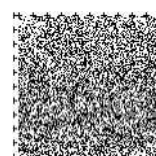
■検討経過

開催日	主な議事
令和6年 5月31日（金）	1 港区教育ビジョン（令和7年(2025)年度～令和 16年(2034)年度）策定方針（案）について 2 その他
令和6年 8月1日（木）	1 港区教育ビジョン（令和7年(2025)年度～令和 16年(2034)年度）素案（案）について 2 その他
令和6年 12月20日（金）	1 港区教育ビジョン（令和7年(2025)年度～令和 16年(2034)年度）案について 2 その他

③港区の子どもの意見の聞き取り

港区では全ての子どもが誰一人取り残されることなく、将来の希望を持って健やかに育っていくことができる教育環境の実現を目指し、子どもの声を積極的に聞き取り、施策に反映していくこととしています。

港区教育ビジョンの策定にあたっては、「港区教育ビジョン策定委員会」「港区教育ビジョン検討会」において幅広い視点から議論を行うとともに、区立学校での特別授業やワークショップ、アンケート等を実施しました。聞き取りした子どもの意見、議論の結果をふまえ、子どもに関する施策・取組を社会のまんやかに据える「こどもまんなか社会」の実現にも寄与していくことを目指し、教育ビジョンを策定しました。



(2) 港区の子どもへの意見聴取とまとめ

①意見聴取の方法

ア 「子ども版港区教育ビジョン協議会」

■対象 御成門学園 5 年生～9 年生の児童・生徒 24 名

■実施日 令和 6 年 7 月 24 日（水）

■実施内容

「港区で取り組んでほしい教育について」を全体のテーマとし、「学校での勉強や環境について」「スポーツについて」「学校以外での学びについて」「読書について」の 4 つのグループに分かれ、ワークショップ形式で実施。ワーク 1 では「こうだったらよいと思うこと」について、ワーク 2 では「実現するアイデア」についてグループごとに意見交換をしました。最後に各グループに発表してもらい、内容を全体で共有しました。

イ 教育委員会事務局による特別授業

■対象 白金小学校 5 年 4 組の児童

■実施日 令和 6 年 6 月 27 日（木）

■実施内容

学校教育部長が授業者となり、「自分が生きる未来の創造に向けて」をテーマに実施しました。将来の夢、大人になったときにどんな世の中になってほしいか、その世の中を実現するためにはどのようなことをしたらいいかについて意見を出し合い、それらを実現するための具体的な行動について意見交換を実施しました。

ウ 「これからの港区を語ろう！」特別授業アンケート

■対象 区立小学校に通う 5・6 年生、区立中学校に通う 1～3 年生

■回答者数 3,326 名

■実施期間 令和 6 年 7 月 11 日（木）から 7 月 19 日（金）

■実施内容

タブレット端末にアンケート調査を配信。アンケートの主旨や教育ビジョンについて理解を深めるための動画を設問ごとに視聴したうえで回答。

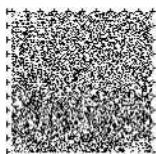
■設問

《第 1 問》 大人になった時に、どんな世の中になってほしいですか？

《第 2 問》 大人になった時に理想の世の中にするためには、みんなはどんなことをしたらいいと思いますか？

《第 3 問》 大人になった時に、どんな港区になってほしいですか？

《感想》



②意見聴取の結果

ア 「子ども版港区教育ビジョン協議会」

グループ	こうだったら よいと思うこと	実現するアイデア
学校での 勉強や 環境	○iPad” もっともっと” 使いたい ○校外学習を多くしたい ○NT の先生と話す時間を増や したい	○教科によって使い分けて活用する ○移動教室に行った先で調べ学習を行う ○1 対 1 で話す時間があるといい
スポーツ	○海外の人と交流できるよう にしたい ○塩分と水分を自由に補給で きる場所が欲しい	○授業で他校の人や海外の人と試合を する ○体育館や校庭のフロアに夏限定でス ポーツドリンクや塩分タブレットを 置いてほしい
学校以外 での学び	○学校で配られるチラシをみ んな読まないから、地域の 活動に気づかない ○英語を使う機会が多いから みんなのレベルを上げるた めに何かがあるとよい	○目を引くようなチラシにして積極的 に参加してもらう ○外国人の方と触れ合う機会を作る ○日本語教室を開いたり、手伝いをする
読書	○読みたいと思う本がない ○読書する時間が無い ○必要性についての理解が足 りない	○本の紹介する短い動画を発信する ○読書をする余裕がある時間割 ○重要性について語りあう

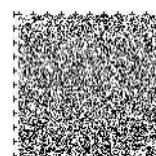
イ 教育委員会事務局による特別授業

○大人になったときにどんな世の中になってほしいか

児童からは「みんなが笑顔になれる幸せな世の中」「餓死や戦争、犯罪がない平和な世の中」など、誰もが安心して平和に暮らせる世の中を望む意見があるほか、「ゴミがしっかりと分別され、食品ロスがない環境に優しい世の中」や「残業がない世の中」など、地球環境や働き方への配慮に対する意見がありました。また、「空を飛べるような未来の道具にあふれる世の中」など技術の進歩に期待を抱く意見もありました。

○理想の世の中を実現するためにはどのようなことをしたらいいか

児童からは、「家族や友人など周りの人、身近な人を笑顔にする」取組など、平和に暮らせる世の中を実現するための意見(アイデア)が多くありました。そのほか、地球環境や働き方への配慮に対する意見もある中で、特徴的な意見として「残業代を高くしなければならない」など雇用主側に対して残業の抑制を働きかける取組など、全体像を捉えた俯瞰的な提案もありました。

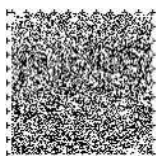
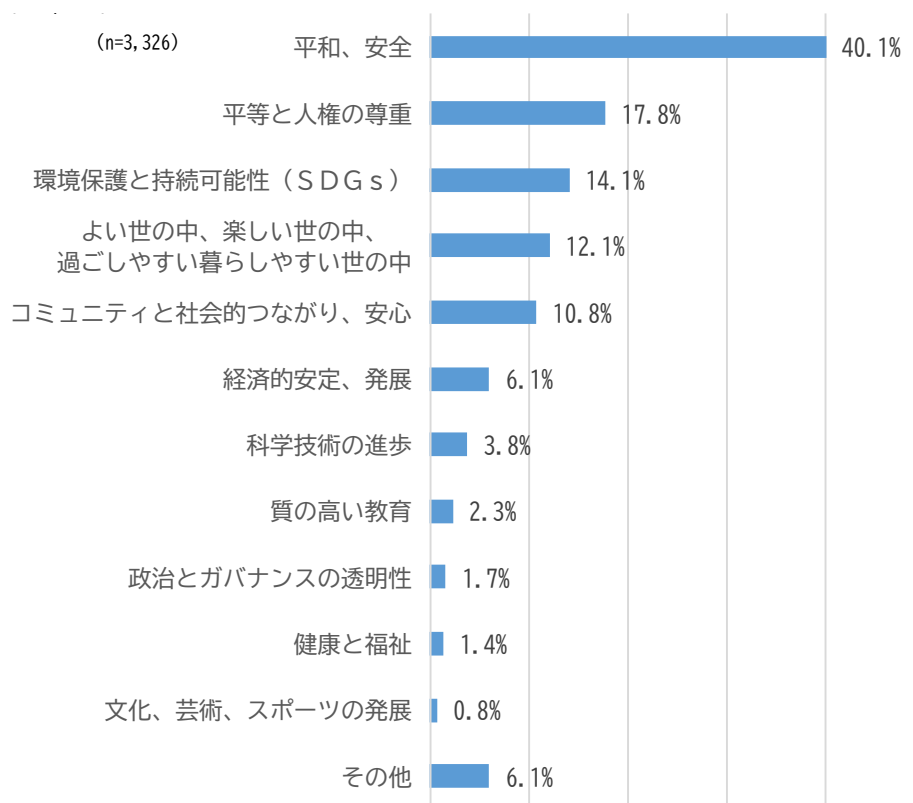


ウ 「これからの港区を語ろう！」特別授業アンケート

《第1問》大人になった時に、どんな世の中になっていてほしいですか？

最も多かったのは、平和で安全な世界を望む声でした。具体的には、「誰もが住みやすく、戦争をしない平和な世の中」「犯罪がない世の中」といった広く世の中全体に対する意見と「いじめがない世の中」といった身近な人間関係に対する意見がありました。

このほか「世界中の人たちが幸せに暮らせる差別がない世界」「違う国の人でも差別せず、平和な世界」といった平等を望む声、「地球温暖化が進んでいない世の中」「ゴミがない世界」といった環境に関する意見も多くありました。



《第2問》大人になった時に理想の世の中にするためには、みんなはどんなことをしたらいいと思いますか？

友達と仲良くする、ポイ捨てをしない、といった日々の行動を挙げる意見から、ルール作り、チラシの作成・配布など、社会全体へ波及させるための意見もありました。

また、「地域の人と仲良くする・挨拶をする」「地域のイベントや活動に積極的に参加し、地域社会の結束を強める」といった、地域とのつながりを重視する意見が多くありました。

以下、意見が多かった分野の具体的な回答内容です。

■平和や安全

- まずは友達と仲良くする
- みんなが少しずつ譲り合って仲良くできるようにする
- 小さなことでもいいからルールを守る
- 他の国と戦争しない約束をする
- さまざまな国の人や障害を持っている人と仲良くして、争いの起きないよう努める

■平等や人権尊重

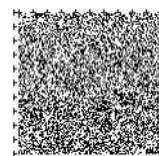
- 差別をしない ○差別をした人への罰則規定を設ける
- 性別、障害関係なく、優しく話しかけたり、差別をしないようにする
- みんなに聴覚障害やその他の障害を知ってもらって、差別がないようになりたい

■環境保護

- ポイ捨てをしない ○節電、節水、海のごみ拾い
- リサイクルをし、食べ物を残さず食べる
- エコバックを使ったり、グリーンカーテンなど自分にできる環境に優しいことをする

■政治や経済

- 政治、経済、社会を自分ごととして考える
- 経済格差をなくす
- 夢がある若者への経済的支援
- 政治・経済に関心を持ち、積極的に選挙に行ったり、お金をたくさん使って経済を回したりする
- みんなで働きやすい職場の空気を作ることで、労働のモチベーションを上げ、たくさん働く

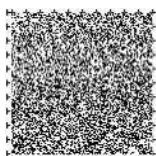


《第3問》大人になった時に、どんな港区になっていてほしいですか？

ゴミがなく綺麗な港区、自然豊かな港区、といった街のきれいさ、緑の多さを求める意見や、子どもから高齢者までみんなが住みやすい港区、平和な港区、犯罪がなく笑顔がたくさん港区、便利な港区といった、平穩で誰もが暮らしやすい環境を求める意見が多くありました。

そのほか、さまざまな視点から出された意見の一部を紹介します。

- みんな全員質の高い教育を受けられる港区
- 大人だけでなく子供も自由に平等に生活できる港区
- A I が色々なことをしてしまうと、今の子供の未来がなくなってしまうので、人間の手でできることがいっぱいある港区
- 子どもたちが体を動かせる充実した場所などがある
- 子供の未来が無限に広がっている港区
- 地域の祭りが活発な港区
- 地域の人たちとのつながりが強い港区
- 日本の中心となる港区
- 観光客が多い港区
- 外国語が飛び交う、他国の人が自由に生活できる
- 文化財を守りつつ、新しい技術、考え、意見、文化を取り入れたような港区
- 災害に強く対応の早い港区
- 時代の最先端に行く港区
- 「個性」という点で1人1人が輝ける場所がある港区
- 誰も悲しかったり苦しくて泣く人がいない港区。
- バリアフリーな港区
- 大人になっても旅行に行けるような港区
- 税金が高すぎない港区
- 物価が安い港区
- ショッピングモールなど買い物ができる場所がたくさんある
- テーマパークがある港区



③意見聴取のまとめ

聞き取りを行った意見やアイデアをテーマごとに整理しました。

テーマごとの子どもの意見、アイデア

子どもたちが求める社会像

- 教育環境を充実させ、子どものうちから世の中について考えることができるようにする(授)
- 一人ひとりがちゃんと意識してダメなことをしている人に注意して平和な世界を作りたい(授)
- しっかり仕事できて、物価が安定している社会。(ア)
- フィンランドやデンマークのように税金は高いが、「ゆりかごから墓場まで」みたいな福利厚生が充実した社会がいいです。(ア)
- 全ての子供が勉強をすることができる(学校に行く権利がある)世の中。(ア)

学校での勉強や環境について

- 教科や宿題など使い方を整理したうえで、iPad を活用する機会を増やしていく(協)
- 学校の授業に、フィールドワーク、実験など実践的で研究的な授業を多く取り入れる。(ア)
- NTとのコミュニケーションを増やすために1対1の会話の機会づくりや給食で他国の料理を出したり、校内の外国の音楽BGMを流せると、より異文化が身近になる(協)

スポーツについて

- 様々なスポーツを体験、試合観戦する機会を充実する(協)
- 他校の校庭やグラウンドも活用し、スポーツの場や機械を充実する(協)
- スポーツを通して海外の人と交流するために、(インターナショナルなど)海外の人を呼んで共にスポーツをする機会を充実する(協)
- 私は、できるだけスポーツや、勉強が充実していて、誰もが安心できるような世の中になってほしいです。(ア)

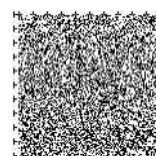
学校以外での学びについて

- 英語を使う機会が多いから、外国人の方と触れ合う機会を増やしたり、日本語教室を開いたり、手伝ったりする(協)
- 夜遅くまで使える自習室を用意する(協)
- 地域活動に積極的に参加する人が少ないので、ICT を活用し効果的に情報発信する(協)
- まずは自分が理想の世の中になるために努力する。英語を勉強したり、読書をたくさんする。(ア)

読書について

- 興味関心を持てるように、読書できる環境(静か、座れる、本がある)を充実する。また、本の紹介をする短い動画(インフルエンサーと提携など)を発信する。(協)
- コロナ禍で外出ができなかった時など、本を読むことが多くなったが、必要性についての理解が足りない。(協)

意見の出典 (協):子ども版港区教育ビジョン協議会、(授):特別授業、(ア):アンケート



考察・まとめ

子どもたちが求める社会像

求める社会像として、「戦争や犯罪のない世の中」という大きな視点と「他者への尊重やいじめの撲滅」など身近な視点での意見が多く見られました。

社会の秩序を守ることの大切さや、様々な価値観に対する理解・共感を深め、精神的な豊かさを育むとともに、他者を尊重し思いやる心の育成が求められていることがわかりました。

国際理解教育について

学校だけでなく地域活動やスポーツを通して海外の人と接し、国際理解や国際交流の機会を充実させたいという意見が多く見られました。

外国人をはじめ様々な文化的背景を持つ人々と交流できる機会の創出や、実践的な場で英語を使うことによる一人ひとりの語学力の向上などが求められていることがわかりました。

デジタル技術の効果的、かつ、積極的な活用

授業や家庭学習においてタブレット端末をさらに活用したいという意見がある一方、教科によっては従来の手法が適切と感じる(読み書き等)といった議論がありました。また、地域活動に興味はあるものの、チラシの掲示では目に留まらないという意見がありました。

授業や家庭学習においてデジタル技術を効果的に使いこなすことで学習効果をさらに向上させると同時に、授業を行う教育の担い手に対しても、タブレット端末等の適切な活用方法について理解を深める取組が求められていることがわかりました。また、子どもたちに地域活動等の情報を浸透させるためには、ICTを効果的に活用する必要があることがわかりました。

主体的な学びを支える環境の充実

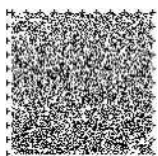
校外学習の訪問先でその土地に関する調べ学習を実施するなど、主体的・体験的な学習を求める意見や、放課後に時間を気にせず学習に集中できる適切な環境がないといった、自主学習の場所の少なさを挙げる意見がありました。

従来の授業スタイルにとらわれない多様な学びの機会や、学校以外で日常的に利用できる学習環境の提供が求められていることがわかりました。

スポーツ・読書について

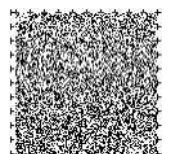
スポーツについては、施設(場所や器具など)の充実や、様々な種目の体験・観戦機会を求める意見がありました。読書については、読書のきっかけとなるような、興味を引く本の紹介や読書環境の充実を求める意見がありました。

子どもたちが気軽にスポーツを楽しめる環境の整備や、地域や企業とも連携した多種多様なスポーツに触れる機会の充実が求められていることがわかりました。また、読書に興味を持つためのきっかけ作りや、読書に集中できる環境が整う図書館の利用促進を図ることが必要であることがわかりました。



教育ビジョンの内容

	誰一人取り残すことなく、 全ての人の学びを生涯にわたり支える	基本 理念
	他者を思いやる心を持ちながら、 自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人	目指す 人間像
	(1) 「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進 ○人権の尊重や多様性の理解を深め、自分や他者を大切にす る心を育む ○予測困難な時代の中でもウェルビーイングを向上させるため に知識を育む ○生涯を通じて健やかに生きるための体力を育む	
	(2) グローバル社会で活躍する力の育成 ○地域コミュニティとつながりを深め、広く協働する力を育む ○国際理解教育を一層推進し、コミュニケーション能力や語学 力を育む ○日本や海外の文化に対する理解を深め、多文化共生社会を 担う力を育む	
	(3) 未来を切り拓く人材の育成 ○様々な社会課題を自ら探究し解決できる人材を育成する ○デジタル社会の実現を牽引し、新たな価値を創造する作り手 を育成する ○幅広い協働や体験を通して、持続可能な社会の創り手を育成する	基本的 方向性
	(4) 生涯にわたり自由に学ぶことができる環境の充実 ○誰もが自由に学び、スポーツを楽しめる環境を整える ○様々なメディアを活用して、豊かな人生を送るための教養を育む ○郷土愛を持って地域の発展に寄与する人材を育成する	
	(5) 多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進 ○「自分らしさ」を尊重した学びを支援する ○障害のある子どもや外国籍の子どもの学びとその家庭を支援する ○個々の理解や状況に応じた自由な学びを支援する	
	(6) 学びの環境整備と教育の担い手の支援 ○子どもから高齢者まで、適切な学びの機会や居場所を整える ○多様な主体との連携により教育の担い手を確保・育成し、持 続可能な仕組みづくりを推進する ○教育の担い手が安心して活動できる環境改善をより一層推進する	



区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

刊行物発行番号 2024163-7220

港区教育ビジョン（案）

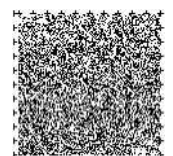
令和7年（2025年）〇月発行

発行：港区教育委員会

編集：港区教育委員会事務局教育推進部教育長室

港区芝公園一丁目5番25号

電話 03-3578-2111（代表）



素案からの修正点

ページ等	対応 番号	意見・修正前の内容	対応・修正後の内容
1 2 ページ ②社会の変化と 教育の課題 ■予測困難な時代で求められる教育の役割	51	平和教育を充実できるとよいと感じた。世界で唯一の被爆国であることや港区においても空襲の被害があったことを、子どもたちに伝えていけるとよい。	「平和」は社会全体のウェルビーイングを向上させるためにも必要な要素であり、子どもたちへのアンケート調査でも多く挙げられたキーワードであるため、平和を尊ぶ心の大切さについて追記しました。
		修正前 ■予測困難な時代で求められる教育の役割 （上から4行目） とりわけ、コロナ禍を経て経済的格差が広がり、社会的分断が懸念されている中で、相互理解の促進や格差の解消のために教育が果たす役割がより重要となっています。	修正後 ■予測困難な時代で求められる教育の役割 （上から4行目） とりわけ、コロナ禍を経て経済的格差が広がり、社会的分断が懸念されている中で、相互理解や格差の解消を促進し、 <u>平和を尊びながら心豊かに暮らすために</u> 教育が果たす役割がより重要となっています。
2 2 ページ 基本的方向性 2	2	国際化教育を進めるというのは、時代にあったよい取組。修学旅行を海外にするのはいいが、京都奈良に行かなくなるのはどうなのか。希望者だけでも、有料で連れていく機会を設けてはどうか。	グローバル社会で活躍するための礎として、まずは身近な地域をはじめ自国の文化、価値観等の理解が重要と捉えています。自国理解の位置づけを明確に整理するため本文を修正しました。
	20	「グローバル社会で活躍する力の育成」について、ツールである英語力に安易に結び付けてしまわないよう、母語で自分の考えを持てる力の育成が優先であることを明示していただきたい。	
	44	英語の習得や国際理解教育だけでなく、日本語教育を大切にし、日本人として外国とわたりあえる人材を育成することが必要。また、世界からは日本人としての感性や意見、目線を持った人材が求められており、幼少期から日本の伝統文化に触れる機会を意識的に増やすべき	
	46	今の日本の学校は、日本の伝統文化への関わりが少ないと感じる。小学校の時からお琴や歌舞伎、日本舞踊などの日本の伝統文化に関わる機会があれば興味を持つきっかけとなる。日本の伝統芸能は日常から薄れつつあり、本業にしている方も大変な思いをしている。学校教育の場で日本文化を学び体験する機会を設けてほしい。	
	48	基本的方向性 2 について「グローバル社会で活躍する力の育成」の中に「地域コミュニティとつながり」「国際理解」「日本の文化理解」など小見出しがバラバラな感じで違和感がある。	
	49	国際理解教育について語学力の向上等に取り組むと思うが、一方で自国に対する理解も重要になると感じている。自国の文化をしっかりと学ぶ、体験する機会も充実していけるとよい。	
		修正前 <本文> ○地域コミュニティとつながりを深め、広く協働する力を育む	修正後 <本文> ○ <u>身近な地域や自国の文化、価値観等を理解し、世界で活躍する礎を育む</u>

港区教育ビジョン（素案）についてのご意見と区の考え方

1 意見募集（パブリックコメント）の概要

	件数
（１）意見募集（インターネット、持参等）により寄せられた意見 募集期間：令和６年１１月１日～１２月５日 人 数：２５人（うちインターネット２４人、持参１人）	４７件
（２）説明会での意見 ①素案説明会 開催日：令和６年１１月１０日 午前１０時～１１時 本庁舎９階 ９１１会議室 人 数：１１人（参集：３名、オンライン参加：８名） 素案説明会アーカイブ動画の視聴回数：３６１回 ②関係する団体への説明会 実施期間：令和６年１１月７日～１１月２９日 説明団体数：１１団体、参加者数：２３１人、資料による周知人数：２１０人	６件
計	５３件

※件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

※港区教育大綱（素案）及び港区教育ビジョン（素案）は、合同で説明会を実施しました。

○関係する団体への説明日程

日にち	団体名	人数	日にち	団体名	人数
７日	港区スポーツ運営協議会	７人	１８日	港区民生委員・児童委員協議会	１４人
１１日	港区私立保育園長会	５０人	２０日	港区スポーツ推進委員協議会	１１人
１２日	港区立保育園長会	３０人	２１日	港区立中学校ＰＴＡ連合会	８人
１４日	港区立小学校ＰＴＡ連合会	１９人	２８日	港区私立幼稚園ＰＴＡ連合会	４２人
１５日	港区保護司会	１５人	２９日	港区心身障害児・者団体連合会	１３人
１５日	港区青少年委員会	２２人			

※港区立幼稚園ＰＴＡ連合会は開催中止となったため資料送付のみ。

2 意見の種別と対応状況

① 意見を反映し、計画素案を修正したもの	8件
② 計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの	7件
③ 計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しているもの	23件
④ 計画素案では記述していないが、今後の施策遂行に対する意見として受けるもの	3件
⑤ 意見の内容が対応できないもの	3件
⑥ 区政に対する要望等として受けたもの	9件
計	53件

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
1	22	インターネット	港区から日本や世界に貢献する「目指す人間像」を育成するための、計画的かつ責任あるビジョンだと感じた。歴史を学ぶことは、歴史そのものを覚えることではなく、現在、未来をより良くするために過去の経験から学ぶことに意味がある。自虐史観に陥ることなく、多角的な視点から歴史を捉えることが重要。歴史教育を通して、多様な価値観に触れ、比較的思考力や問題解決能力を養うことで、グローバルな視野を持ち、社会貢献意欲の高い人材へと成長していくことができる。港区が掲げるビジョンが実現し、多くの才能あふれる人材が輩出されることを心から期待している。	各学校では、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を促す歴史の授業を行い、過去の経験から学び、よりよい未来を創る重要性について子どもたちに指導しております。教育委員会においても、引き続き、すべての教育活動において、多様な価値観に触れる機会を充実させてまいります。	②

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
2	22	インターネット	国際化教育を進めるというのは、時代にあったよい取組。修学旅行を海外にするのはいいが、京都奈良に行かなくなるのはどうなのか。希望者だけでも、有料で連れていく機会を設けてはどうか。	区では、区独自の特色ある国際理解教育の集大成として、中学3年生で海外修学旅行を実施しております。日本の文化や価値観への理解を深めることは国際理解教育を進める上でも重要であるため、1・2年生での宿泊行事や校外学習、専門家による出前授業などで、日本の伝統文化について学ぶ機会を保障し、児童・生徒が日本について理解を深める教育活動に取り組んでまいります。	①
3	22	インターネット	区立中学校の給食が少ない。部活動に入っている生徒に、補食も許されていない。お腹がすけば学習も集中できず、ケンカなどトラブルにもつながる可能性があるので改善してほしい。	学校給食は、港区学校給食摂取基準に基づき、子どもの成長・発達に必要な栄養量を定めております。各学校はこの基準に合うよう献立を作成して給食を提供しております。また、心身ともに大きく成長する中学校段階において、生徒たちが適切に栄養を摂取することは重要であると考えております。部活動の一環としての補食については、今後、アレルギー対応に十分留意しながら、補食の実施に向け慎重に検討してまいります。	④
4	22	インターネット	区立中学校において、熱中症や感染症に対する意識・ルールが薄い。部活動の遠征などでも、昼食の持参や道中での飲料水等の購入も許されていない。少額のお金を持たせ、スポーツ飲料水の購入くらいは許可できないか。また警戒アラートが出たら部活動を中止してほしい。	部活動については、活動場所の環境や熱中症警戒アラートに細心の注意を払い、生徒の健康を第一に考えて実施の有無を判断しております。また、部活動でのルールについては、学校や部活動ごとに異なる状況ではありますが、生徒・保護者の声を聞きながら、より安全な対策を講じるよう、各中学校に働きかけてまいります。	④
5	22	インターネット	高校の推薦入試や併願優遇制度での入試の出願基準に欠席日数があることに疑問を持っている。コロナ以降、感染症についての認知は拡大したにもかかわらず、このあたりは変わっておらず、改善を求める。	私立学校では、推薦入試や併願優遇制度での入試の際に、評定や欠席日数など学校独自の基準を設定し、出願を受け付けており、教育委員会として改善を求める立場にないことをご理解ください。一方、都立学校の入学者選抜については推薦に基づく選抜、学力検査に基づく選抜のどちらにも欠席日数は影響ありません。引き続き、教育委員会は各中学校に対して、受験期を迎えた中学生が落ち着いて学習に取り組むことができるよう、学力面のみならず、健康面・心理面でも丁寧に支援していくよう指導していきます。	⑤

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
6	22	インターネット	子どもは楽しかった授業をととてもよく覚えている。漢字の書き順ひとつをとっても、先生方の創意工夫で楽しく覚えた漢字はしっかり覚えている。ゲームをしている感覚で日本各地の地名や名所を覚えられるソフトがあることを知り、子ども達が楽しみながら社会を学べるのは良いと思うので導入を検討してほしい。	教育委員会では、学校からの申請に基づき、アプリケーションの教育効果、セキュリティ上の課題等について調査し、教育効果が高く、安全に利用できると認められるアプリケーションについては、導入を許可しております。引き続き、子どもたちの学習の充実に資すると判断できるアプリケーションについては、その都度導入を検討してまいります。	③
7	23	インターネット	特別支援教育の充実を期待する。特別支援学級に入れないけど特性のあるグレーゾーンの子どものための支援がより必要だと感じている。家庭と学校と専門機関の橋渡しになるような相談窓口や、特別支援のスタッフ、サポーターの増員をお願いしたい。	現在、各学校では通常の学級に在籍する発達に特性のある児童・生徒に対して、特別支援教室巡回指導員や学習支援員が教員と連携し、個に応じた支援を実施しております。支援の必要な児童・生徒が年々増加している中、教育委員会では、支援時間を確保することはもとより、支援のための教員の資質向上にも力を入れております。また、教育センターには特別支援コンシェルジュや心理士を配置しており、子どもの就学に悩む保護者の相談対応にあたっています。引き続き、一人ひとりのニーズに応じた支援の充実に取り組んでまいります。	③
8	23	インターネット	「誰一人取り残されることなく」と掲げているが、小中学生の意見の聞き取りでは不登校の生徒には聞き取りがなかったと記憶しており、既に取り残されている。学校での教育のみの掲載ではなく、不登校の子どもたちへのケア、情報・知識のアップデートのしくみなどを作してほしい。中には退職や休職をする親もいて、子どもの将来を心配し真剣に取り組んでいる。様々な人生設計のための教育ビジョンを考えてほしい。	教育委員会では、すべての不登校児童・生徒が教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関等とつながり、面談を通して意見の聞き取りを行うなど継続的な支援を受けられるよう各学校を指導しております。また、各学校の教員に対して、区が主催する研修会において、継続的に不登校児童・生徒へ対応することや心のケアに関する研修を行っているところです。さらに、令和7年度から学びの多様化学校「M i n a t o S c h o o l」を新たに設置します。学びの多様化学校「M i n a t o S c h o o l」では、社会的な自立に向け「キャリア教育」に重点的に取り組む魅力ある教育課程を編成し、将来への希望をもつことができる体制を充実させていきます。	③

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
9	-	インターネット	スローガンの「全ての人をこころ豊かにする世界一の教育都市を目指して」の「世界一」の部分に違和感がある。学力や体力と違い、こころを豊かにすることは比べるべきものではなく、比べる基準、方法もない。区長の世界一を目指すお気持はよく分かるが、「こころ豊かにする」ことは競うことではないと思うので再考いただきたい。	副題である「全ての人を心豊かにする世界一の教育都市を目指して」は、いかなる人も学びを通じて豊かな人生を送れるよう支援をしていく最良の自治体を目指すという区の姿勢を示しているものです。今後、港区教育ビジョンに掲げた基本理念、目指す人間像、基本的方向性の実現に向けて取り組んでまいります。	⑥
10	-	インターネット	学童クラブの充実についてももっと触れてほしい。学童クラブは3年生では入れない場所が多発しており、子供の放課後の安全も脅かされている。子供の放課後の居場所の拡大だけでなく、学童クラブにおける学習支援など、量的・質的な向上のための施策を盛り込んでほしい。	区は、学童クラブを含む放課後の居場所の拡充について、今年度策定する「港区子ども・若者・子育て総合支援計画」で重点的に記載いたします。また、学童クラブの待機児童対策として、施設利用率に応じて定員以上の児童を受け入れる等の運用改善を実施するとともに、今後も施設整備等により定員の拡大に取り組んでまいります。なお、学童クラブは子どもたちに適切な遊び及び生活の場を提供する事業として、企業や地域人材と連携した探求学習プログラムを積極的に取り入れるなど、さらなる質の向上に取り組んでまいります。	⑥
11	23	インターネット	休業に入る教員の代替教員が数ヶ月以上着任しないなど、教員不足が加速している。港区独自で教員を採用し、支援が必要なクラスや子どもに独自に教師が派遣できる仕組みを構築するなど、切れ目ない学びを支援できるようにしてほしい。	区では、代替教員や講師を早期に見つけるため、令和6年度から、教育委員会事務局に学校経営アドバイザー（会計年度任用職員）を配置し、休職者等の代替人員を各学校が採用する際の支援を行っています。また、ゼネラル・サポート・ティーチャー（GST）等、区費の講師を配置し、習熟度に応じた少人数指導などを行っています。引き続き、教育の担い手の確保・支援に取り組んでまいります。	③
12	23	インターネット	校長や教員の異動により、校内の雰囲気や生活習慣が変わってしまい残念な思いをした。校長や教員を見て学校選びができるのが学校選択希望制の良さの1つ。学校運営や校風に影響力のある校長については在籍年数を長く設けてほしい。	校長等の異動年限については、東京都において年数の基準を定めています。一方、学校の状況に応じて、年限以上に校長を在籍させることも柔軟に対応しております。引き続き、適切な人事管理を行ってまいります。	⑥

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
13	23	インターネット	校長自身の問題や校長では解決に至らなかった問題ある先生などを保護者が相談する場がない。保護者が校長や教員の評価をできる場を作してほしい。	学校の経営や教育内容などについては、保護者対象の学校評価アンケートで意見を集約しております。また、校長に対するご意見や解決が難しい問題がある場合には、教育委員会あてにご相談いただくことができます。今後も、保護者や地域とともに、子どもたちの豊かな成長を支える学校づくりに取り組んでまいります。	⑥
14	23	インターネット	港区は若年の留学希望や父兄や子ども自身の国籍が日本国籍以外の子どものも多く、海外の現地校へ通うことも考えられる。しかし現状では欠席扱いもしくは退学の２択しかなく、欠席となれば受験時などに影響する可能性が、退学となれば学区外学校の通っていた場合は帰国後転校しなくてはいけない可能性がある。他の学校へ通っていたら特別措置として欠席扱いしないなど、新しい出席のかたちを作れば子どもの未来が広がるのでは。	海外の学校に通学している場合の欠席の取り扱いについては、住民票が抹消されてしまうことから、学籍も無くなってしまいうため欠席扱いとすることはできません。一方、住民票を残しながら海外転出をした場合には、学籍が残るものの、児童生徒の学習の記録である指導要録に関する国の定めにより、出欠記録を指導要録へ記載しなくてはならないことから、欠席と取り扱わざるをえません。なお、帰国時における学校選択希望校への就学についてですが、原則的に現に居住地で学校を指定されている児童生徒を優先して受け入れなくてはならないことから、帰国者も他の学区域からの選択希望者も、学級編制や学校運営等に支障が出ない場合に学校選択できることとなります。ご理解の程お願いいたします。	⑤
15	23	インターネット	不登校支援の情報が乏しく、支援体制も担任教員の判断に任せていると感じる。保護者が学校とやりとりする精神的負担も大きい。学校単位や教育委員会、専門機関と連携した独自のフォロー体制が必要と感じる。開校予定の学びの多様化学校には期待をしており、あらゆる子どもへの教育機会の提供や誰一人取り残さない教育の推進を進めてほしい。	教育委員会では、不登校児童・生徒の在籍校への復帰を目的とした適応指導教室つばき教室において、個々の状況に応じた支援を行っております。また、適応指導教室つばき教室に加え、令和7年4月に学びの多様化学校「M i n a t o S c h o o l」の開設を予定しており、不登校児童・生徒が安定して通学ができる環境の整備を進めております。学びの多様化学校「M i n a t o S c h o o l」では、生徒の実態に合わせた小集団での学習や本物に触れる体験的活動を多く取り入れる予定です。引き続き、教育委員会は不登校児童・生徒一人ひとりの実態に配慮した教育を実施するよう努めてまいります。	③

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
16	22	インターネット	以前より施設は充実したが、子どもたちが外で遊べる場所が公園など限られた場所に限られていると感じる。公園も子どもが多く、周囲に気を使う子どもにとっては思うように遊べないことも多いため、広場やフリースペースで集まってゲームをしたり、屋内で遊ぶ傾向が強くなっているように感じる。きっかけがないと、外で遊ぶ機会が増えにくい時代になっている。	教育委員会では、区立小学校の校庭等を、地域の児童及び幼児の安全な遊び場として開放しています。遊び場開放事業を多くの方に知ってもらうとともに、実際に利用しやすいようイベントも開催しております。今後も事業の周知を強化し、子どもが外で遊ぶ機会づくりを進めてまいります。	③
17	23	インターネット	屋内活動において、場所の提供にとどまらず活動の機会や活動日の選択肢を増やしてほしい。例えば愛知県で実施されている「ラーケーションの日」のように、年間数日、平日に学校以外の活動に充てることができる、平日など混雑の少ないタイミングで様々な体験が可能になる。「ラーケーションの日」や選択的リモート授業参加の仕組みがあれば、平日でも親はリモートワーク、子供はリモート授業といった柔軟な形で、効率的な時間の使い方ができるようになると思う。子供のラーケーションやリモート授業の選択肢を増やしていただきたい。	教育委員会では、子どもたちの学習進度を適切に管理すること、指導と評価を一体化させることなどの観点から、ラーケーションの導入については、現在のところ予定しておりませんが、子どもたちの学びが豊かになる方策について、今後研究してまいります。また、授業日にリモート授業を選択できるようにすることについては、すべての児童・生徒の安全な登下校の管理が難しいものであると考えております。	⑥
18	23	インターネット	子どものリモート授業への参加を促進するため、家庭のITリテラシーも必要なので、区民を対象としたICTリテラシー教育を検討してほしい。たとえば子どもの小学校入学時に参加できるICTリテラシーセミナーを実施するなど、実践的なスキルを学ぶ機会を増やせないか。	教育委員会では、子どもたちに配備しているタブレット端末に関して、操作方法、故障・修理等の保護者からの問い合わせを受け付ける専用電話窓口を設けています。また、保護者対象の情報モラルに関する講演会を実施し、タブレット端末の活用方法等について、子どもと保護者がともに考える機会を設定しております。引き続き、保護者会の機会等を活用して、専用電話窓口について周知するとともに、各学校における情報モラル教育を充実させるよう、各学校に対して指導してまいります。	③

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
19	-	インターネット	港区内ではスポーツとしての自転車利用が難しいと感じる。都心から荒川や多摩川への長距離サイクリングをした場合、レインボーブリッジは自転車走行禁止であるため、簡単に行ける状況ではない。レインボーブリッジの遊歩道を特定の時間帯に自転車通行可能とすることを検討いただきたい。	レインボーブリッジの一般道は東京都港湾局の所管の臨港道路です。レインボーブリッジ遊歩道については幅員が狭小（1.5m、一部 2.5m部分有）であり、又、道路自体が傾斜やカーブがきつく、風などの問題もあり、自転車走行については安全性の観点から警視庁との協議により通行禁止となっています。一方、港区も後援している事業で、東京都では、一昨年、昨年に引き続き、今年も「レインボーライド 2024」（12/1 開催）として、レインボーブリッジとともに東京ゲートブリッジを自転車で走行する特別感あふれるライドイベントを開催するなど、自転車の魅力を発信しつつ、東京湾の美しい景観を楽しんでいただく機会を設けています。	⑤
20	22	インターネット	「グローバル社会で活躍する力の育成」について、ツールである英語力に安易に結び付けてしまわないよう、母語で自分の考えを持てる力の育成が優先であることを明示していただきたい。	港区の国際理解教育は、英語によるコミュニケーションはもとより、自国の歴史や伝統・文化を学び、子どもたちのアイデンティティを育むことも大切にしております。引き続き、区独自の国際理解教育の一層の推進を図り、子どもたちが生まれ育った国に誇りを持ちながら国際社会においても活躍できるよう、人材の育成に努めてまいります。	①
21	22	インターネット	区立学校における過度な部活動が「心豊かに生きる人」の育成を阻害しているため、活動の見直しを促していただきたい。 ①特定の部活動に所属する子どもに対し、学校が強制的に区事業等に参加させなかった。②活動を理由に、当該部活動に所属する子どもを授業から早退させているが、出席扱いとしている。③当該部活動の担当教員が異動もなく固定化されており組織の硬直化となっている。④当該部活動に所属する子どもが自分たちは優秀であると主張し、所属していない子どもとの間での分裂を生んでいる。⑤当該部活動における勝利主義の植え付けにより、子どもや保護者間での内面的な争いに発展している。	各学校では、児童・生徒の豊かな人間性を育むことができるよう、道徳授業や人権教育に積極的に取り組んでいるところです。教育委員会は、区立学校の当該部活動に所属する子どもの心情や環境などを把握し、心豊かな人間性を育むための環境となっているか確認した上で、改善に向けた働きかけを行ってまいります。	⑥

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
22	23	インターネット	現場の職員に子どもを育てる為の資質や能力があることが大切。給与アップして良い人材を確保すると共に、区立学校にヘルプ要員を派遣するべき。区立中学校の海外修学旅行にかかる費用を人材に使うべき。	教員の確保に向けては、東京都において処遇改善を図るとともに、区においても働き方改革を進め、人材確保に努めています。また、区立学校のサポートとして、ゼネラル・サポート・ティーチャー（G S T）等、区費の講師を配置し、習熟度に応じた少人数指導などを行っています。さらに、令和6年度から、各小学校の1年生～3年生の学級運営補佐を行うエデュケーション・アシスタント（E A）を各校に配置し、担任教諭の負担軽減を行っています。引き続き、教育の担い手の確保・支援に取り組んでまいります。	③
23	23	インターネット	ビジョンに示された方向性については異論がなく、多くの人にとって納得感のあるものと感じる。学校教育の実現にあたって一番必要なのは、先生が一人一人の子どもと向き合う余裕を持ち、授業準備に十分な時間を割けること。先生が多忙化し、児童生徒と丁寧に向き合う余裕を失っていると感じる。先生を補助するスタッフや、子どもたちが抱える”しんどさ”に寄り添える専門家をより手厚く配置するなど、区独自で取り組めないか。学校生活を支える”人”の充実をより図っていただきたい。	教育委員会では、これまでも教員が児童・生徒一人ひとりと向き合う時間を確保できるよう、働き方改革を推進しており、各学校への人的支援として、全ての部活動に部活動指導員を、全ての小学校の低学年に区費講師を配置してまいりました。教員が子どもと向き合う時間の確保を図る一方で、区独自にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、子ども達の悩みに寄り添える体制を構築しています。今後も、教員の負担軽減や子どもの安心感につながるような人員の配置・支援に取り組んでまいります。	③
24	26	インターネット	全体的に素晴らしい内容で、特に当事者である子ども達の意見を大切にしている所が良いと思った。子どもはどんどん大きくなるので、スピード感を持って施策を実行していく必要がある。意見を出してくれた子ども達が「自分たちの意見で港区が動いてくれた」と実感する事で、さらに様々な事へ能動的に動けるようになってほしい。アンケートの結果を受けて実現した事を子ども達へきちんと伝えてほしい。	港区の子どもたちの意見については、34 ページ以降にまとめ、意見の傾向の考察をしたうえで、教育ビジョンのどの部分に反映させているかを示しています。具体的な内容については今後策定する個別計画の中で示しながら、いただいた意見の実現に向けて取り組んでまいります。	②

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
25	-	インターネット	小・中学生の放課後の居場所の拡充を早期に実現してほしい。	区は、放課後の居場所の拡充について、学童クラブの拡充や子ども中高生プラザの利活用の促進に取り組むとともに、中学生や高校生世代が休息できる新たな居場所についても検討してまいります。これらの内容については、現在策定している「港区子ども・若者・子育て総合支援計画」の中で、引き続き取り組んでまいります。	⑥
26	22	インターネット	三鷹市が行う探究学習の取組のように、子ども達が学ぶ事が好きになるような授業内容を検討してほしい。	小・中学校の総合的な学習の時間は、実社会や実生活での出来事や現代社会の課題を取り上げ、探究的な見方・考え方を働かせながら、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目的としています。そのため、多様で幅広い学習活動が行われること、児童・生徒一人ひとりの興味・関心に応じた学習を実現することが重要であり、これらを実現するためには外部の協力が必要です。今後も保護者、地域や企業等と積極的に連携して、子どもたちが学ぶ事が好きになる授業づくりに努めていきます。	④
27	22	インターネット	YouTuber 部、デジタルアート部、ダンス部など、子ども達の意向を反映した新たな部活動を充実させてほしい。	各学校では、子どもたちの声を踏まえた上で、新たな部活動の創部をしています。令和6年度には、六本木中学校と高陵中学校に新たにダンス部が創部され、活動をしています。今後も、生徒の意見や地域の特性、活動場所の確保、入部状況などの様々な状況を踏まえ、部活動の創部を決定してまいります。	③
28	23	インターネット	千代田区立中学校の事例などを参考にした、区立中学の魅力度向上に取り組んでほしい。	区では、これまで、区立中学校の魅力向上策として、海外修学旅行の実施や、全ての部活動への部活動指導員の配置、進路支援講座の実施など、区立中学校ならではの施策を展開してまいりました。今後、近隣区の取組を参考にして、区立中学校の教育内容の一層の充実を図ってまいります。	⑥

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
29	23	インターネット	子ども達のために頑張っていただき感謝している。日本の小学校教育はびっちりし過ぎていて息苦しさを少し感じる。軽井沢町にある私立小・中学校のように、自由で多様性を受け入れられる、小学生が子どもらしくのびのびとできる環境を作っていただきたい。	教育委員会では、幼稚園から中学校までの12年間一貫した教育方針のもと、子どもたちに「豊かな心」「確かな学力」「健康やかな体」が身に付くよう魅力ある教育を展開しております。このことを受け、各学校では、総合的な学習の時間や各教科の授業等においてプロスポーツ選手や芸術家などのゲストティチャーを招いて本物に触れる機会を設けることや、学習課題を対話や協働を通じて解決策を見出すなど、多様な考え方に触れ受け入れられる教育活動を実施しています。引き続き、区立学校に通う子どもたちが、様々な選択肢から学習に取り組むことができる、子どもらしいのびのびとした教育活動の充実に努めてまいります。	③
30	23	インターネット	様々な理由により学校に通えない子たちにも、学べる環境、経験できる環境を与えてほしい。	教育委員会では、来年4月、様々な理由により学校に通えない子たちを対象とした、学びの多様化学校「Minato School」を開設いたします。学びの多様化学校「Minato School」では、生徒の実態に合わせた小集団での学習や本物に触れる体験的活動を多く取り入れる予定です。具体的には、港区内の企業や大使館と連携したグローバルコミュニケーションを育むキャリア教育やみなの科学館と連携した体験型授業の実施、1日のスケジュールを確認し、無理なく学習を進めることができる個別の学習の時間の設定などを行ってまいります。また、御成門中学校の分室として開設することから、生徒の実態に応じて修学旅行などの学校行事への参加ができるようにする予定です。引き続き、教育委員会では、来年度の開設に向け、不登校生徒一人ひとりの実態に配慮した教育を実施する準備を進めてまいります。	③
31	22	インターネット	区立中学校は、昭和的な価値観に基づいた画一的な指導や、入学式、卒業式、運動会といったイベントでも形式を重視する姿勢が目立ち、生徒の自主性や主体性を育む教育が不足していると感じる。教職員の意識改革も追いついていない。生徒一人ひとりの個性や才能を伸ばし、主体的に学び、行動できる力を育む教育、塾に通わなくても進学ができる体制作り、教職員が誇りを持って働けるような環境や待遇改善を検討していただきたい。	区立学校では、児童・生徒の意見や考えを踏まえた学校運営を行っており、中学校においては、生徒会役員が生徒の意見を集約して校則の見直しを行うなど、生徒たちの自主性を重んじた運営に取り組んでいます。タブレット端末を活用した個別最適な学びや、体験学習の実施による子どもたちの個性を伸ばす教育に努める一方で、入学式などの儀式的行事は、それぞれの場にふさわしい振る舞いや礼法を身に付ける機会と捉え、自主性や個性の伸長と規律の維持のどちらも大切にする教育に取り組んでいます。また、部活動指導員や区独自の講師の配置等により、教員が生徒一人ひとりと向き合う時間を	③

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
				確保できる体制づくりを進めています。引き続き授業改善や教員の負担軽減等に取り組み、区立中学校の魅力向上につなげてまいります。	
32	22	インターネット	区立中学校においては、目的外や長時間の利用の問題からタブレットの持ち帰りが禁じられているが、家庭でデジタル環境がないとこなせない課題出たことがあった。デジタル社会で生きて抜いていくためにも、タブレットの持ち帰り禁じるのではなく、時間制限やアプリ制限等の措置を講じ、デジタル教育が充実するための支援をしてほしい。	教育委員会は、国の方針に基づき、GIGA スクール構想の実現に向け、学校だけでなく自宅などにも持ち帰ることで、児童・生徒が切れ目なく学習に取り組むことができる環境を整備しています。各学校では、原則として端末を持ち帰るようにしていることから、生徒指導などの都合で一時的に端末を持ち帰っていない状況があったものと考えられます。教育委員会では、児童・生徒が、タブレット端末を適切に活用することができるよう、夜間の使用を制限するとともに、各学校ごとにタブレットルールを定めるなどの取組を行っております。さらに、すべての小中学校において、情報モラル教育に関する講演会を年1回実施し、タブレット端末を含めた情報機器の適切な取り扱いについて指導しております。引き続き、各学校に対して、情報モラル教育を充実させるよう、指導してまいります。	③
33	23	インターネット	区立中学校では担当教員が休職した際の代替教員が見つからず、教育課程に支障が出ていることがあった。区全体で、教員不足問題に取り組み学びを止めない臨機応変な対応をお願いしたい。	区では、代替教員や講師を早期に見つけるため、令和6年度から、教育委員会事務局に学校経営アドバイザー（会計年度任用職員）を配置し、休職者等の代替人員を各学校が採用する際の支援を行っています。また、ゼネラル・サポート・ティーチャー（GST）等、区費の講師を配置し、習熟度に応じた少人数指導などを行っています。引き続き、教育の担い手の確保・支援に取り組んでまいります。	③
34	23	インターネット	区立中学校における評価基準を加点方式にしてほしい。発達障害等があり提出物が出せない、あがり症で発表ができない子どもはテストで点数を取っても評価が低く、自信をなくしてしまう。全てをオールマイティに出来る子どもに高評価がつく教育から、頑張っている点、長けている点を評価してもらえる制度への変更の検討をしてほしい。	区立中学校では、学習指導要領や国の資料に基づいて各校で定めた評価基準により、評価・評定を行っています。パフォーマンスや定期テスト、小テスト、レポートなど各教科等の特性に応じて評価方法を工夫し、評価基準を設け、絶対評価により生徒の個性に応じた評価ができるようにしています。今後も、生徒一人ひとりの資質・能力を適切に評価することを大切にしていまいります。	③

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
35	22	インターネット	国際理解教育の質の向上をしてほしい。例えば留学経験や英語力のある教員の配属、ALTの有効活用、国際学級が設置されている小学校で実現している英語の習熟度別クラスの設置とフォニックス学習の推進の他校への普及、JICA海外協力隊現職参加の推進と帰国教員の活用、海外の日本人学校や補習校との教員や生徒の交流など。	教育委員会では、小学校全児童に向け、英語教材のアプリケーションを配備しております。これにより、授業内はもとより、各家庭においてもタブレット端末を活用してすぐに学習することができます。また、令和6年度より幼稚園全園にネイティブ・ティーチャーを配置し、英語に触れる機会を設けております。引き続き国際理解教育を推進し、質の向上に努めてまいります。	③
36	23	インターネット	特別支援学級の充実や特別支援教育体制の整備を進めてほしい。例えば、通級申請をしてから認められるまでの期間の短縮、知的に遅れのない情緒級の設置、特別支援教育の資格・専門知識を有する教員の配属、言語聴覚士の配属、通常級の教員向けの発達障害に関する研修の充実など。	教育委員会では、これまで各地域への知的障害特別支援学級の設置や赤坂学園赤坂中学校への自閉症・情緒障害特別支援学級の設置、各校への学習支援員の配置など共生社会の実現に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた相談体制や支援体制などの充実を図ってまいりました。今後も、特別な支援を要する子どもの就学から就労までを見据え、社会的自立に必要な様々な力を身に付けることができる取組を一層推進してまいります。	②
37	23	インターネット	日本語学級や日本語指導を充実してほしい。例えば、原則2年となっているルールを生徒が必要とする期間に変更したり、日本語学級の先生に加えて、言語聴覚士を配属するなど。	現在、区内小学校2校と、中学校1校に日本語学級があります。日本語学級の設置校以外にも、通級で指導を受けることができます。通うことが難しい児童生徒を対象に、日本語適応指導員を派遣し、指導を受けられるよう体制を整えております。さらに児童生徒の習熟の状況に応じて延長して指導ができるなど、充実を図ってまいります。	③
38	22	インターネット	国際学級を拡充してほしい。外国人子女だけでなく、二重国籍者や帰国子女で、日本語を母語としない者に対象を広げ、日本語学級や日本語指導との併用を認めるなど。	現在、English Support Course(ESC)では、外国人児童に英語でのサポートを行う機会を設けております。また、日本語指導が必要な児童生徒には、日本語学級への通級や日本語適応指導員の配置など学習環境を整えております。多くの児童生徒が日本語指導を受けられるよう、日本語学級と日本語適応指導員の併用は行っておりませんが、必要に応じて日本語適応指導員の派遣を延長して受けられるようにし、指導の充実を図っております。	③

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
39	23	インターネット	不登校対策を推進してほしい。例えば、不登校特例校の拡充、夜間中学校の拡充、不登校児を受け入れる健康学園の設置など。	教育委員会では、令和7年4月、様々な理由により学校に通えない子たちを対象とした、学びの多様化学校「M i n a t o S c h o o l」を開設いたします。夜間中学校や不登校児を受け入れる健康学園の設置については考えておりませんが、学びの多様化学校「M i n a t o S c h o o l」を開設することで、不登校生徒一人ひとりの実態に配慮した教育を実施する準備を進めてまいります。	③
40	23	インターネット	教育の担い手拡充の支援として、すべての学級に副担任を配置してほしい。	教育委員会は、区立小学校1年生での少人数指導を実現するため、1年生の各学級に区費講師を配置しております。また、今年度からは低学年の支援を拡充するためにエデュケーションアシスタントを各小学校に1名配置しております。学校や学年の教員数については定数が定められているため、区独自に1学級に1名の副担任を配置することは制度上の課題がありますが、区費負担の人材を適切に配置し、引き続き教員の負担軽減に努めてまいります。	②
41	22	インターネット	海外では、授業への集中、対面での交わりの重要性、健康、心理的・社会的に悪影響、依存性、中毒性などの理由からモバイルデバイスの学校での使用禁止が広がっている。また、国際学力調査では、過度な ICT 使用と生徒の成績の間に負の関連があり、教育テクノロジーは不適切または過度である場合には有害な影響を及ぼし得るなどの指摘もされている。こうした状況下で、DXの教育効果の測定やリスクをチェックする仕組みが必要であり、場合によっては、紙と鉛筆のアナログな教育に回帰する選択肢を持ってもいいと思う。	教育委員会は、国の方針に基づき、GIGA スクール構想の実現に向け、一人一台端末の活用を積極的に推進しております。また、タブレット端末を適切に活用することができるよう、夜間の使用を制限するとともに、各学校ごとにタブレットルールを定めるなどの取組を行っております。さらに、すべての小中学校において、情報モラル教育に関する講演会を年1回実施し、タブレット端末を含めた情報機器の適切な取り扱いについて指導しております。引き続き、各学校に対して、端末の使い方、情報モラルについての指導を充実させながら、タブレット端末を積極的に活用するよう指導してまいります。	③

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
42	22	インターネット	大きな方針として異存はないが、いじめ対策について根治療法的なアプローチも必要と考える。発生したいじめに対しての対症的な施策に加え、いじめの発生のプロセスを踏まえた根治的対策をする必要がある。専門家を招き教育関係者や保護者が学び、子どもの心に起こった問題をいじめという形に向かわせず、別の解決法に導ければ、いじめの発生を防げると思うので、検討してほしい。	教育委員会では、いじめの未然防止を図ることを目的に、小学校5年生と中学校1年生を対象にスクールカウンセラーによる全員面接を行い、児童及び生徒が相談しやすい体制を整えています。また、児童・生徒が個々の学級や学校生活における満足感や意欲、対人関係を営むためのスキルなどの情報を得るとともに、それらの情報をもとに、よりよい学級集団づくりに活用し、授業改善を図るために、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象に、心理検査（WEBQU）を行っています。さらに、医療分野から専門家を招き「いじめ防止に関する講演会」を開催し、保護者や地域住民に広く情報を発信することで、地域全体でいじめの未然防止に向けた児童・生徒へのサポート体制を充実しています。各学校では、「いじめをなくすためにどうすればよいか」について、子どもが自ら考え、話し合い、行動できるようにするため、人権週間やふれあい月間など、いじめを自分たちの問題として捉える取組を行っております。また、児童・生徒の実態に合わせて、医療分野の専門家と連携し、必要に応じて医療的なアプローチを行っているところです。引き続き、教育委員会と学校は、いじめの未然防止に向けて様々なアプローチで対応を図ってまいります。	③
43	22	インターネット	小学校6年間を通して、年間に百冊以上本を読める児童は成熟度が高く、情緒的にも落ち着いている傾向があるが、今の子どもは忙しく、読書を「楽しむ」余裕が無いように見受けられる。また、絵本を早く卒業させようとする保護者が多い傾向もあり、児童の読書支援と同時に保護者への理解を求めることも大事だと思う。	現在、各校では、児童・生徒の読書活動の充実に努めております。例えば、学校図書館のレイアウトを季節ごとに工夫し、来館者や貸し出し冊数の増加が見られます。委員会活動として、読書ビンゴやクイズなどを企画し児童・生徒が主体的に取り組んでおります。教育委員会では、今後はこうした取組を定期的に保護者に発信し、保護者理解を深めていけるよう、各校へ指導してまいります。	③
44	22	インターネット	英語の習得や国際理解教育だけでなく、日本語教育を大切にし、日本人として外国とわたりあえる人材を育成することが必要。また、世界からは日本人としての感性や意見、目線を持った人材が求められており、幼少期から日本の伝統文化に触れる機会を意識的に増やすべき。	教育委員会では、異文化理解を知るとともに、自国の伝統文化を深めることも大切に考えております。小学校1年生、2年生の生活科の学習では、昔遊びを知り体験する活動を行います。3年生では昔の道具の学習も行います。さらに学んだことを生かして、大学留学生との交流活動で、英語で日本の伝統文化を紹介する活動にも取り組んでおります。引き続き、児童生徒が日本の伝統文化に触れる機会を大切にしていまいります。	①

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
45	22	インターネット	地域のコミュニティとの繋がりを強化する手立てとして、自身の属する町会活動への参加を促してはどうか。身近なコミュニティに貢献する事で、港区に対する愛着も育まれるのではないかな。	教育ビジョンのなかで、地域への愛着や郷土愛の醸成の大切さや、町会をはじめとした多様な主体との連携による教育の推進を掲げています。引き続き、総合支所等での取組を通して、子どもたちや子どもを持つ世帯が地域とつながるきっかけを作ってまいります。	②
46	22	インターネット	今の日本の学校は、日本の伝統文化への関わりが少ないと感じる。小学校の時からお琴や歌舞伎、日本舞踊などの日本の伝統文化に関わる機会があれば興味を持つきっかけとなる。日本の伝統芸能は日常から薄れつつあり、本業にしている方も大変な思いをしている。学校教育の場で日本文化を学び体験する機会を設けてほしい。	各小学校において、小学校6年生の音楽の授業で雅楽や舞楽を扱い、日本の伝統的な楽器や楽曲を知る機会があります。さらに雅楽鑑賞教室や琴の教室を開催し、日本の伝統文化に直接触れる体験活動を実施する学校もあります。引き続き、教育委員会では、児童・生徒が日本の伝統文化に触れる機会を推進してまいります。	①
47	9	持参	現行の教育ビジョンの期間中における取組の達成度について表や数値でわかりやすく示し区民がひと目でわかるような表記にしてほしい。また、達成した項目の割合や未達成の理由などについて分析してほしい。	各課で行っている取組については、事業の実施状況を踏まえ、毎年改善や見直しを実施しています。また、個別計画に掲げる重点項目に関しては、目標に対する達成度や効果の測定を行ったうえで、毎年度教育委員会に報告をしています。このようなプロセスが確立していることから、中長期的な方向性を示す教育ビジョンにおいては1つ1つの事業の評価をする項目を設けませんが、引き続き各取組の評価や改善に取り組んでまいります。	⑥
48	22	関係する団体の 会合における説明	基本的方向性2について「グローバル社会で活躍する力の育成」の中に「地域コミュニティとつながり」「国際理解」「日本の文化理解」など小見出しがバラバラな感じで違和感がある。	グローバル社会での活躍の前提には、自分が暮らす地域や国への深い理解が必要であることをわかりやすく示せるよう、表現を修正しました。	①

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
49	22	説明会	国際理解教育について語学力の向上等に取り組むと思うが、一方で自国に対する理解も重要になると感じている。自国の文化をしっかりと学ぶ、体験する機会も充実していけるとよい。	港区の国際理解教育は、英語によるコミュニケーションはもとより、日本の歴史を学び、伝統・文化に触れることをとおして、日本人としての自覚を育むことも大切にしております。引き続き、区独自の国際理解教育の一層の推進を図り、日本人として国際社会で活躍できる人材の育成に努めてまいります。	①
50	22	説明会	海外修学旅行を行っているが、これまでの京都・奈良修学旅行を通じた自国理解の機会の代替は設けられるか。	区では、区独自の特色ある国際理解教育の集大成として、中学３年生で海外修学旅行を実施しております。日本の文化や価値観への理解を深めることは国際理解教育を進める上でも重要であるため、１・２年生での宿泊行事や校外学習、専門家による出前授業などで、日本の伝統文化について学ぶ機会を保障し、児童・生徒が日本について理解を深める教育活動に取り組んでまいります。	①
51	22	説明会	平和教育を充実できるとよいと感じた。世界で唯一の被爆国であることや港区においても空襲の被害があったことを、子どもたちに伝えていけるとよい。	各学校では、国語や社会の学習で、戦争体験者から当時の体験談を伺う機会を設けるほか、校外学習で昭和館などの関連施設を訪問し、東京大空襲や戦争時の生活について学んでおります。また、授業では、港区デジタルアーカイブを積極的に活用するほか、区教育研究会において、区が刊行している港区戦争・戦災体験集を改めて周知するなど、港区での戦争の様子を詳しく知る機会を充実させることで、児童・生徒が戦争の悲惨さや平和の尊さをより深く学べるよう努めるとともに、教育ビジョンの中でも示してまいります。	①
52	34	説明会	子どもの意見聴取について今後、それらの結果がどのようにフィードバックされていく予定か。フィードバックがあると子どもたちもやる気が出て嬉しいのではないかと感じた。子どもの意見を施策にどう活かしていくか教えてほしい。	港区の子どもたちの意見については、34 ページ以降にまとめ、意見の傾向の考察をしたうえで、教育ビジョンのどの部分に反映させているかを示しています。具体的な内容については今後策定する個別計画の中で示しながら、いただいた意見の実現に向けて取り組んでまいります。	②

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
53	23	説明会	特別支援学級に在籍する子どもが一定数いるが、特別支援教育について教育大綱、教育ビジョンの枠組みに入るのか、難しい場合は別途策定していく予定はあるか。	基本的方向性 5「多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進」において特別支援学級や特別支援教育体制について触れています。具体的な取組については個別計画等で示しますが、引き続き、特別支援教育のさらなる充実に取り組めます。	②